

1. 製品及び会社概要

- 1.1 製品名**
レジセム プライマー-B
- 1.2 会社名**
株式会社 松風
- 1.3 住所**
京都市東山区福稲上高松町 1 1
- 1.4 担当部門**
技術部品質保証課
- 1.5 担当者**
品質保証課長
- 1.6 電話番号**
075-561-1112
- 1.7 FAX 番号**
075-561-2272

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

引火性液体	区分 2
自然発火性液体	区分外
金属腐食性物質	区分外

人健康有害性

急性毒性（経口）	区分外
急性毒性（経皮）	区分外
急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
皮膚腐食性/刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分 2A
呼吸器感作性	区分 1
皮膚感作性	区分 1
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分 2
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分 2（血液、腎臓）

環境有害性

水性環境急性有毒性	区分外
水性環境慢性有毒性	区分外

記載のないものは分類対象外または分類できない。

GHS ラベル要素



安全データシート

注意喚起語
危険有害情報

危険
引火性の高い液体および蒸気
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
重篤な眼への刺激性
吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
気道への刺激のおそれ
眠気またはめまいのおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
長期または反復暴露による臓器の障害のおそれ（血液、腎臓）

注意書き

[安全対策]
使用前に添付文書を入力すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
粉じん／ミスト／蒸気の吸入を避けること。
熱／火花／裸火／高温のもの<のような着火源>から遠ざけること。ー禁煙。
容器を密閉しておくこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
環境への放出は避けること。
[応急措置]
吸入した場合：呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
皮膚についた場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合、清浄な水で口の中を洗浄する。
[保管]
密閉して、冷蔵庫（1～10℃）に保管すること。
[廃棄]
内容を明確にして公認の産業廃棄物処理業者に委託するか、もしくは地方公共団体の規則に従うこと。

国・地域情報

国内法は第 15 章「適用法令」を参照のこと。

3. 組成及び成分情報

3.1 単一製品・混合物の区別

混合物

3.2 成分及び含有量

2-HEMA

4-AET

アセトン ≒ 20 %

その他



安全データシート

3.3 官報公示整理番号（化審法）	2-1044、—、2-542
3.4 CAS No.	868-77-9、88066-33-5、67-64-1

4. 応急措置

- 4.1 眼に入った場合
直ちに流水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗浄を続ける。直ちに眼科医の診察を受けること。
- 4.2 皮膚に付着した場合
多量の水と石鹼で洗浄すること。刺激が生じた場合は、医師の診察を受けること。
- 4.3 吸入した場合
新鮮な空気のところで体を毛布等で保温して安静にし、必要に応じて医師の診察を受けること。
- 4.4 飲み込んだ場合
清浄な水で口の中を洗浄する。気分が悪い場合は医師の診察を受けること。

5. 火災時の措置

- 5.1 消火剤
粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、耐アルコール泡消火剤、乾燥砂
- 5.2 特定の消火方法
速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。消火作業は適切な消化剤等を用いて風上から行う。
- 5.3 消火を行う者の保護（保護具等）
必要に応じて呼吸保護具を着用すること。

6. 漏出時の措置

- 6.1 人体に対する注意事項
関係者以外の立ち入りを禁止する。適切な保護具を着用する。
- 6.2 環境に対する注意事項
河川、水路や下水に流れ込まないように注意すること。
- 6.3 除去方法
おがくず、ウェス、砂等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。
- 6.4 二次災害の防止
着火源を取り除くと共に換気を行う。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- 7.1 取り扱い
皮膚、目との接触、蒸気の吸入等を避けるために、適切な保護眼鏡等の保護具を使用すること。引火性があるため、火気厳禁で取り扱うこと。室内で取り扱う場合は、局所排気装置等で換気を充分行うこと。高温物、スパーク、火気、強酸化剤との接触を避けること。
- 7.2 保管
密閉して、火気を避けた屋内冷暗所に保管すること。有機過酸化化物と同一場所に保管しないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

- 8.1 設備対策
局所排気装置、安全シャワー、手洗い・洗顔設備、洗眼器等
- 8.2 環境濃度
アセトン 500 ppm

8.3 許容濃度

アセトン

日本産業衛生学会 (2015 年版)
ACGIH (2015 年版)

200 ppm

470 mg/m³

TWA (500 PPM) STEL (750 ppm) (A4); BEI

8.4 保護具

保護マスク、保護手袋、保護眼鏡

9. 物理的及び化学的性質

9.1 外観等	淡黄色透明液体
9.2 臭い	芳香臭あり
9.3 pH	データなし
9.4 融点・凝固点	データなし
9.5 沸点、初留点および沸騰範囲	データなし
9.6 引火点	-12 °C
9.7 燃焼または爆発範囲の上限・下限	データなし
9.8 蒸気圧	データなし
9.9 比重又は嵩比重	1.1
9.10 溶解度	可溶
9.11 η-オクタノール/水分配係数	データなし
9.12 自然発火温度	データなし
9.13 分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

10.1 安定性

通常条件では安定。

10.2 反応性

日光や空気にさらされるとか酸化物質を生成し爆発性となる。
強酸化剤と接触すると反応する。

11. 有害情報

11.1 急性毒性

アセトン:

経口 ラット LD50 > 5000 mg/kg

経皮 ウサギ LD50 > 5000 mg/kg

吸入 ラット LC50 32000 ppm (75.8 mg/L)

2-HEMA:

経口 ラット LD50 > 4000 mg/kg

経皮 ラビットLD50 > 3000 mg/kg

11.2 皮膚腐食性・刺激性

皮膚刺激

11.3 眼に対する重篤な損傷・刺激性

重篤な眼への刺激性

11.4 呼吸器感作性または皮膚感作性

アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ

11.5 生殖細胞変異原性

データなし

11.6 発がん性

データなし

11.7 生殖毒性

生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

11.8 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

気道刺激のおそれ

眠気またはめまいのおそれ



安全データシート

11.9 特性標的臓器/全身毒性（反復ばく露）

長期または反復暴露による臓器の障害のおそれ（血液、腎臓）

11.10 吸引性呼吸器有害性

データなし

12. 環境影響性

12.1 水生環境有害性（急性）

2-HEMA として：魚類（ヒメダカ） LC50/96hr 100mg/L 以上

12.2 水生環境有害性（慢性）

2-HEMA として：分解性が良好とされる物質

13. 廃棄上の注意

産業廃棄物として処理に関する法律、規則、条令に則り廃棄する。廃棄する場合は、内容を明確にして産業廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

14.1 注意事項

火気厳禁で取り扱うこと。

14.2 国連番号・国連分類

番号： 1090

クラス： 3

包装等級： II

適切な積荷名称： Acetone, solution

15. 適用法令

15.1 消防法

危険物第4類第1石油類水溶性

15.2 労働安全衛生法

アセトンとして

名称等を通知すべき有害物

（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）（政令番号 第17号）

危険物・引火性のもの（施行令別表第1第4号）

第2種有機溶剤等

（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）

2-HEMA として

疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号）

感作性を有するもの（法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号）

15.3 化学物質管理促進法

非該当

15.4 化審法

アセトンとして

優先評価化学物質

15.5 労働基準法

2-HEMA として

疾病化学物質、感作性物質



安全データシート

page 6/6

レジム

フライマー-B

印刷日：2017-06-01

(法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条別表第 1 の 2 第 4 号)
厚生労働省労働基準局長通達、基発第 182 号

16. その他の情報

本記載内容は、現時点で弊社が入手した資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改定されることがあります。

また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

*) 本製品は、歯科用として設計しておりますので、他の用途のご利用の場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、性能についても事前にご確認の上でご利用ください。

Version Number 4

改訂日：2016-4-20